

柏崎総合医療センター  
ドレミ保育室  
ご利用のしおり



〒945-0035

新潟県柏崎市北半田 2-6-9

保育所直通 TEL・FAX 0257-21-5255

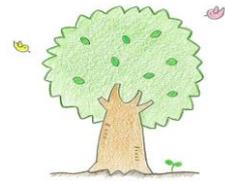
施設長 野崎 貴子

柏崎総合医療センター（代）TEL 0257-23-2165  
担当：総務課長（内線 500）

## 【 ライクこども理念 】

### のびやかに育て 大地の芽

あたたかな環境の中で、一人ひとりの心に寄りそい  
人や物・自然との豊かな出会いや体験を通して  
生きていく力を育てます。



---

## 【 保育目標 】

- 自分で考え行動できる子ども
- 思いやりのある子ども

## 【 保育方針 】

- 子どもの思いや気づきに共感し、自分でやろうとする気持ちを育む
- 一人ひとりの個性、発達段階を的確にとらえ関わる
- 身近な大人や友だちとの関わりを通して社会性を育てる
- 自然とのふれあいを通し、命の大切さを伝える
- 保護者と連携し、子どもの成長を共に支え見守る



## ◇ 保育施設の概要

- 施設概要 木造平屋建て店舗 床面積 約44.65㎡
- 保育日 月曜～土曜  
病院指定の日、年末年始(12/30～1/3)を除く  
原則として、勤務日(夜勤入り、夜勤明けを含む)のみの利用となります。  
但し、やむを得ない事情の場合は病院総務課に前もってご相談ください。  
(理由によっては利用できる場合があります。)
- 保育時間 7:45～18:00(日勤帯勤務時間) 延長保育 18:00～19:00  
※保育終了時間までにやむを得ずお迎えができない場合は、前もって連絡の上、ご家族のお迎えをお願いします。
- 保育対象 柏崎総合医療センターの職員(医師及び看護職員)が保護者である乳幼児で、  
生後8週間より就学前までのお子様。  
※定員オーバーの場合の優先権については総務課にて審査の上、決定します。
- 保育定員 8名(一時にお預かり可能な人数です。)  
※その日の予約人数の上限であり、登録の人数ではありません。  
職員の配置 [0歳児/1:3、1歳児/1:4、2歳児/1:5、3歳児以上/1:10]  
「児童福祉施設最低基準」により児童数に拘わらず、保育者複数体制
- 保育料金

区分	内訳	保育料
月極保育	年齢を問わず(一律)	18,000円/月
延長保育	同上	500円/回

- 延長保育料金は勤務の都合(病院の判断)による場合は徴収しないこととする。
- 保育料は1ヶ月単位で給与より控除されます。
- 月極保育での月途中の入室・退室は日割り計算(20日/月計算)となります。
- 慣らし保育は入所日以降、2～3日間(半日程度)可能です。(料金は月極保育料金に含まれます。)
- 予約変更、キャンセルについては7ページ「ご利用にあたって2.」をご覧ください。
- 予約を優先とし、定員に満たない場合に限り追加可能とします。

○ 昼食・おやつ（税込）

\*ご利用の有無は、利用予定表にてご予約となります。

区分	内訳	料金
お弁当	給食（おかずのみ）	230 円／食
おやつ（月極）	2 回／日（延長保育 3 回）	2, 0 0 0 円／月

●給食について

- ・原則として、昼食は宅配弁当（業者）をご利用ください。
- ・「おかずのみ」となりますので、「白米」を持参してください。
- ・給食代は 1 ヶ月分まとめて病院より徴収（給与より控除）します。
- ・給食のキャンセル：利用予定日の前開所日 17：00 までに保育所へ御連絡ください。  
それ以降のキャンセルについては、利用予定全額のキャンセル料金がかかります。

●おやつについて

- ・「おやつ」は保育園でご用意いたします。
- ・おやつ代は毎月保育室にて現金にて徴収します。

○ その他（税込）

散歩用帽子	500 円	垂れ無し
散歩用帽子	850 円	垂れ付き

○ 運営事業者 ライクアカデミー株式会社

本 社：〒150-0043

東京都渋谷区道玄坂 1-12-1 渋谷マークシティ 17 階

TEL：03-6431-9966 FAX：03-6431-9974

URL：<https://www.like-kn.co.jp/academy/>

担当）本社運営部

上越営業所：〒943-0895

上越市木田 2-1-1 上越セントラルビル 10 階 4-2

TEL：025-520-7898 FAX 025-520-7793

◆◇ 1日の流れ ◆◇ (例)

日中保育 (学齢別)			
時間	0歳	1～2歳	3歳以上
7:45	順次登所 視診・検温 あそび ミルク	順次登所 視診 あそび	順次登所 視診 あそび
9:30	睡眠 あそび  *保育者と一緒に安心して遊びます。一人ひとりの発達に合わせ生活リズムを整えていくようにします。	おやつ あそび  *だんだん歩行が安定してきて活動範囲も広がります。体をたくさん動かしたり、友だちとの関わりが少しずつ増えていきます。	おやつ あそび  *今日は何をしようかな？考え工夫しながら遊びをひろげていきます。
11:30	離乳食 睡眠	食事	食事
13:00		お昼寝	お昼寝
15:00	ミルク 検温	めざめ おやつ	めざめ おやつ
16:00	夕方のあそび ミルク	夕方のあそび	夕方のあそび
18:00	順次降所 保育終了	順次降所 保育終了	順次降所 保育終了

※もしも、上記保育終了時間にお迎えが難しい場合は、まずは保育所へご一報下さい。



## ◇ 年間行事予定（例示）

4月		10月	秋の遠足
5月	春の遠足・子どもの日	11月	個人面談
6月	保護者懇談会	12月	クリスマス会
7月	七夕まつり	1月	お正月遊び
8月	水遊び	2月	豆まき
9月	お月見	3月	ひなまつり

※毎月、誕生会・避難訓練・身体測定を保育園にて行います。

お子様の月齢に合わせて実施いたします。

上記内容については、変更・追加する場合があります。



## ◇ 食事・おやつ

- 給食・おやつは保育室で手配いたします。（2ページ参照）お弁当の配膳（食事補助）、等は保育者が行います。
- アレルギー対応につきましては、医師の指示書を提出してください。
- ミルクは御用意ください。※授乳が必要な場合は、保育施設へご相談ください。

昼食	11：30頃
おやつ	9：30頃
	15：00頃



（注）上記の時間については、変更になる場合がございます。

## ◇御用意いただく物

\*すべての持ち物に名前をお書きください

品 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児～
ガーゼハンカチ（5ヶ月まで）	3～4			
口拭きタオル（6ヶ月から）	1	1	1	1
ビニール袋	2	2	2	2
パンツ			◎	3
肌 着	3	3	2	2
着替え	3	3	2	2
汚れても良い服（どろんこ、絵の具用）		1	1	1
食事用エプロン	*3	*3		
よだれかけ	*5	*3		
紙おむつ	15 枚	15 枚	15 枚	
おしり拭き	1 ケース	1 ケース	1 ケース	
粉ミルク	*1 缶	*1 缶		
哺乳瓶（大、小）乳首	2 セット	*1 セット		
コップ（うがい用）		1	1	1
歯ブラシ（キャップ、ケース不要）		◎	◎	1
置き靴		*1	*1	*1
毛布（冬期のみ）	*1	*1	*1	*1
バスタオル（シーツ用と掛け用）	2	2	2	2
布団（月極保育）	1	1	1	1

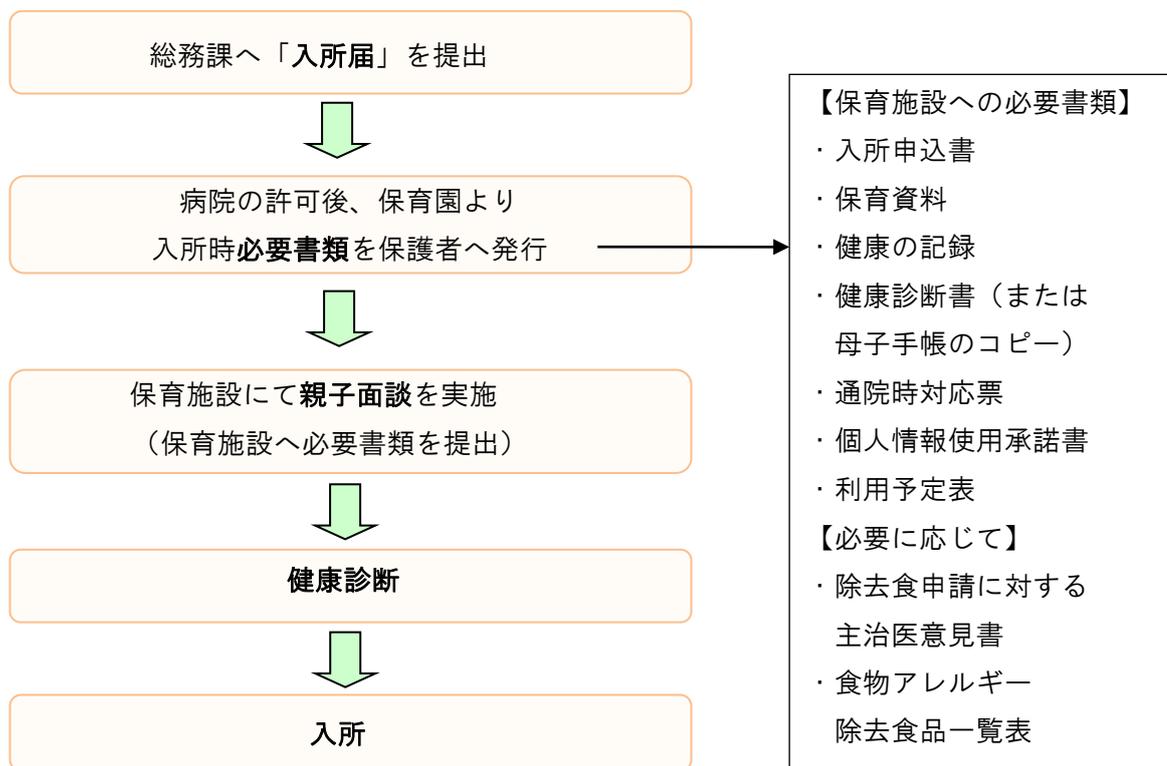
\*は必要に応じてお持ちください。

◎は保育施設からの連絡後、お持ちください。

※連絡帳はこちらで用意しますので、毎日お持ちください。



## ◇ 入所までの流れ（利用申込から利用開始となるまで、原則2週間を要します。）



## ◇ ご利用に当たって

1. 保育の利用者は「利用予定表」を毎月25日までに必ずご提出下さい。保育者のシフトは提出された予定表を基に作成しますので、ご協力を宜しくお願いいたします。

2. 利用予定の変更（追加、キャンセル）について

利用予定表を提出後、勤務変更等のやむを得ない事情が発生し、利用日の変更が生じた場合は、速やかに保育施設へご連絡ください。

①追加(変更) ご希望日の4開所日前以降の追加(変更)利用については、極力善処させていただきますが、保育者の手配の関係上、対応できない場合があることをご了承ください。5開所日前までの連絡にご協力ください。

②キャンセル 利用予定日の前開所日17:00迄にご連絡ください。それ以降のキャンセルについては、利用予定全額のキャンセル料がかかります。

③保育終了時間までにやむを得ずお迎えができない場合は、お迎え予定時間より1時間前に、必ず保育施設へ連絡して下さい。またその際は必ずお迎えに来られる方のお名前（フルネーム）を保育者へお伝え下さい。

### 3. 健康診断について

お子様の健康診断を入園時及び年2回、法令で定められています。各自受診（\*当院にて受診可能）、費用は個人負担となります。

\* 柏崎総合医療センター TEL：0257-23-2165

- 診断書のコピーを保育施設へご提出ください。
- 3ヶ月以内の母子手帳の検診欄コピーでも可。

### 4. 登降室について

- 1) 送り迎えは、原則として保護者の方とします。保護者以外の方がお迎えにいらっしゃる場合には、事前に御連絡をお願いいたします。
- 2) 保育施設の入口は、常時施錠してありますのでインターフォンを押してください。保育者がお名前を伺いますので、お応えください。

### 5. 登室の時

- 1) お子様の健康状態などで気になることがあれば伝えてください。
- 2) 連絡ノートやタオルは所定の場所へ置いてください。
- 3) 食べ物やおもちゃ、お金は持ってこないようお願いします。

### 6. 降室の時

- 1) ロッカー内（衣類の補充等）の確認をしてください。
- 2) 連絡ノートやタオルは所定の場所よりお持ち帰りください。
- 3) 掲示板やその他の連絡事項を必ずご確認ください。



### 7. 連絡の必要な場合

- 1) 遅刻、早退、お休みをされる場合は、必ず保育施設へ御連絡ください。体調が悪い場合は、お子様の状態（発熱、発疹、下痢等）についてもお知らせください。保育施設に保育者が不在の場合には、**留守番電話**に用件を入れて下さい。
- 2) お届けの勤務先（部署）と違う場所で勤務される時、異動（勤務先変更）があった時、住所等に変更があった時にも、必ず連絡先をお知らせください。
- 3) 退所の際は分かった時点で保育施設へご連絡をお願いいたします。

### 8. その他につきましては、**保育所運用規定等**でご確認をお願いいたします。

## ◇ 御家庭との連携

1. 登室時に保育者にご家庭でのお子様の様子をお伝えください。降室時には保育施設でのお子様の様子をご連絡いたします。
2. 連絡帳に食事・活動・睡眠など、保育施設での様子を記入いたします。ご家庭での様子もお書きください。
3. 保育所だより、会社会報等を発行いたします。
4. 保護者懇談会や個人面談を実施します。
5. 保育施設のことでお気づきのこと・改善して欲しいこと・悩み等がありましたら、ご遠慮なく保育者にご相談ください。



## ◇ 病気について

下記の場合は、原則お預かりできません。

- ・発熱 38℃以上
- ・ひどい下痢、嘔吐等
- ・以下の伝染性の病気は、登室できません。

※医師による治癒した旨の証明を受けてから登室させて下さい。

### 意見書が必要な疾病

	感 染 症 名	出 席 停 止 期 間
第1種	エボラ出血熱・天然痘(痘瘡)・ペスト クリミア・コンゴ出血熱・ジフテリア 南米出血熱・マールブルグ病・ ラッサ熱・急性灰白髄炎(ポリオ) 重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る) 鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイル ス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清 亜型が H5N1 であるものに限る) 新型インフルエンザ等感染症 指定感染症・新感染症	治癒するまで
第2種	インフルエンザ (鳥インフルエンザ(H5N1)及び新型インフルエンザ 等感染症を除く)	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌 性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日 を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化する(かさぶたになる)まで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認め るまで
第3種	コレラ・細菌性赤痢・腸チフス 腸管出血性大腸菌感染症 パラチフス・流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認め るまで

- 保育中に具合が悪くなった場合は、お迎えをお願いすることがあります。また、その際の受診は、保護者の方をお願いいたします。
- 予防接種直後の登園はお控えください。

- 意見書が必要ではない感染症についても、感染拡大防止の為、医師の診断後の登園をお願いいたします。

\*出席停止の日数の数え方について

日数の数え方は、その現象が見られた日は算定せず、その翌日を第1日とします。

例えば、インフルエンザにおいて「発症した後5日」の場合の「発症」とは、「発熱」の症状が現れたことを指し、日数を数える際は発症した日は含まず「翌日を第1日」と数えます。「解熱した後3日」の場合の数え方も同様です。

## ◇ 保育施設での与薬

原則として与薬依頼をお断りしております。病院での受診時に、自宅での服用で済むよう医師にご相談をしてください。

ただし、やむを得ない理由の場合は、以下の条件を満たしている場合のみ、保育施設にてお薬をお預かりし投与いたします。

- 医師、歯科医師または看護職員が、以下を確認していること。
  - ・ 入院・入所して治療する必要がなく容態が安定している。
  - ・ 副作用の危険性や与薬量の調整等のため、医師または看護職員による連続的な容態の経過観察が必要でない。
  - ・ 誤嚥の可能性など当該医薬品の使用方法そのものについて、専門的な配慮が必要ない。
- 医師、歯科医師または看護職員が、これらの免許を有しない者による医薬品使用の介助ができることを本人または家族に伝えていること。
- お子様を診療した医師が処方し調剤したもの、あるいはその医師の処方によって薬局で調剤したもので、これまで投与したことがあり異常がなかった薬であること。
- 以前処方してもらい飲み残していた薬、市販薬、解熱剤（経口薬・座薬）、座薬、症状（熱が出たら、咳が出たら、痙攣が起きたら等）を保育者が判断して与薬しなければならないものでないこと。
- 薬は1回分ずつに分け、お子様のお名前を記入していること。（点眼・鼻・耳薬は密封できる袋に入れ、袋にもお名前をご記入ください。）
- 薬とともに、必ず薬剤情報提供書（処方箋のコピー）あるいは処方されたお薬の袋と「与薬依頼書」を、同一のお薬であれば最初の与薬日に1枚ご用意頂き、継続の場合は当日の体温を記入の上、保護者から直接保育者にお渡しください。

※ 喘息の吸入はお受けしておりません。

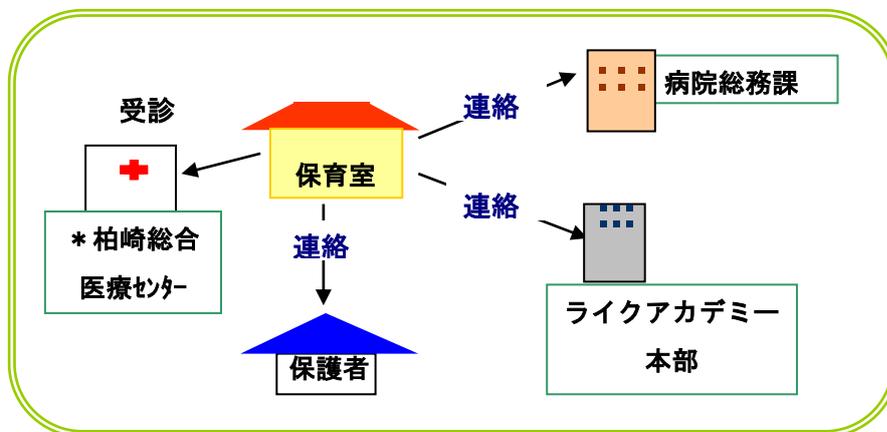
※ 塗り薬は処方されたもののみお預かりいたします。

なお、お預かりした「与薬依頼書」に基づいた投与によって事故等が生じた場合は、法的な責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。



## ◇ お子様が怪我をされた場合

万が一お子様が怪我をされた場合は、日中は病院総務課（内 500）と保護者の方にご連絡の上、保育者により病院救急外来（もしくはかかりつけ小児科）で受診させていただきます。



\* 柏崎総合医療センターTEL：0257-23-2165

## ◇ 補償制度

お子様の怪我等には十分注意して保育に当たりますが、万が一怪我や設備備品・個人の持ち物を壊してしまったような場合には、ライクアカデミー（株）の加入している総合補償制度により補償させていただきます。

持病扱いのもの等、保険対象外となる場合もございます。

### 賠償責任保険

<施設・生産物>		
対人	1事故	10億円
対物	1事故	10億円
<受託物>		
対物賠償	1事故	1,000万円

### 傷害保険

死亡・後遺障害	100万円
入院日額	1,500円
通院日額	1,000円

保険会社：Chubb損害保険株式会社

## ◇ 防犯等

- 保育施設の入口は、常時施錠してあります。（モニター付きドアホンを設置）
- 侵入者があった時の訓練を定期的実施しております。
- 散歩の時には職員が防犯ブザーを携帯しています。



## ◇災害に備えて

1. 院内保育室の一時避難場所は、職員駐車場（病院西側）です。
2. 災害時には災害用伝言ダイヤルを活用いたします
  - 1) お子様の引き渡し場所を明確にするため、次の場合には災害用伝言ダイヤルを活用いたしますので、ご自宅及び保育施設の電話番号でメッセージを御確認ください。
    - ①保育施設から避難所に避難した時は、保育施設の電話番号にメッセージを残します。
    - ②お子様が医療機関へ搬送された時は、御自宅の電話番号にメッセージを残します。
  - 2) 災害用伝言ダイヤルの使用方法  
(伝言の再生方法)

ダイヤル	ガイダンス
171	こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルしてください。
2	被災地の方は御自宅の電話番号、又は被災地以外の方は被災地の方の電話番号をダイヤルしてください。 00-0000-0000
1# 再生開始	新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返す時は8の後#を、次の伝言に移る時は数字の9#を押してください。

3. 災害用伝言ダイヤル（伝言の例）
  - 1) 保育所に残した伝言  
「こちらは、〇〇〇保育所です。▽▽ちゃんは、×××××（避難場所）へ避難しましたのでお迎えは避難所の方をお願いいたします。」
  - 2) 自宅の電話番号に残した伝言  
「こちらは、〇〇〇保育所です。△△君は□□（病院名）へ搬送されましたので、病院に直行してください。」  
\*災害用伝言ダイヤルは、公衆電話及び一般電話からお掛けください。  
\*携帯電話は、一部対応していない機種もあります。

## ◇ 保育施設に関する窓口

病院の苦情処理（問合せ）窓口は総務課となります。何かございましたら総務課長 0257-23-2165（内線500）へご相談ください。

保育園でも相談・苦情を受け付けております。（担当：野崎保育士 TEL：0257-21-5255）

しよりの内容については、今後変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

平成26年 4月 平成27年12月改訂 平成28年9月改訂 平成31年1月改訂  
令和2年3月改訂